

勿凝学問 264

公的年金には世代間格差はあるけど、それがどうした？

「負け太り」という言葉も覚えてもらおうか

2009年11月29日

慶應義塾大学 商学部

教授 権丈善一

慶應ってところは、学園祭、つまり三田祭の時に、ゼミの研究報告を行うことになっている。ひょんなことから社会保障などをやるゼミに入っていた僕も、大学3年生の1983年の三田祭のために、年金の論文なども読んでいた。ところが、これがおそろしくおもしろくない(T_T)トホッ 1983年当時は、『季刊現代経済』で高山憲之先生と喜多村悦史氏の公開論争が行われていて、大学3年生の僕は、ふたりの論文を読んだりして、年金はやめたと心に決めていた。その後、年金でどのような議論が行われているかは遠くから眺めていたけど、よくみんな、こんなつまらないことをもったいぶって話しているなあなどと思っていたためか、年金の論文など書く気はまったく起こらなかった。

ところが、当時から20年がすぎた、今から6年前の2003年41歳の時に、知人から、「人生一度でいいから年金のシンポジウムに出てほしい¹⁾」と頼まれて、そのシンポジウムのために考えたことを、不覚にもちょいと論文にしてしまった（本当は、日本の年金論議があまりに酷かったから、年金経済学者ってのはなんでこうなんだ？という意味を込めて論文にまとめてみた）。それが「年金改革論議の政治経済学」[権丈(2004)『年金改革と積極的社会保障政策——再分配政策の政治経済学Ⅱ』1章として所収]である。この、生まれて初めて年金を語った文章の中に、「公的年金のなかには、世代間格差はある。しかしながら、こうした格差が不公平なのかどうかという判断は、別次元の話である²⁾」という言葉を書いている——今日は、そういう話をしてみようかと思う。

ちなみに、僕が2つめの年金論文を書いたのは、2005年に関西社会研究所から京都大学の橘木俊詔先生と年金で討論をしてくれと頼まれて書いた「2004年、年金改革の意味と意義と年金論議の攪乱要因——再分配政策の政治経済学からみた最近の年金論議への感想」

『医療年金問題の考え方——再分配政策の政治経済学Ⅲ』4章として所収]である。そして3つ目の論文は、2007年に社会政策学会から「社会保障改革の政治経済学」というシンポジウムを開くとの連絡があり、医療は日本福祉大学の二木先生に頼むので、僕には年金

¹⁾ その時のシンポジウムは、「[年金制度改革<厚生労働省の「方向性と論点」をみる> 学識者シンポ 保険料負担や給付水準に課題](#)」『週刊社会保障』(Vol.57, No.2232, 2003 4/28・5/5)。

²⁾ 権丈(2009 [初版 2004]), p.53.

で報告してほしいと言われて書いた「年金騒動の政治経済学——政争の具としての年金論争トピックと真の改善を待つ年金問題との乖離」[『社会政策学会誌 社会政策』(2009年)所収]。要するに僕は年金の論文は3つしか書いたことがなく——途中、世代間格差について書いてくれと頼まれて一夜漬けて書いたものもあるけど、あれは3つの論文と比べるとスケールが随分と小さいエッセイのようなもの——、しかもすべて自発的に書きたくて書いたわけではない……。年金の専門家といわれるとかなり違和感があるのは、そういう理由によったりもする。。。

さて……

「年金には誤解が多い、だから年金教育を充実させるべきである」……よく聞く話ではある。でもねえと、僕はいつも、その場で盛り上がっているこの種の話に水をさしてしまうわけで、その理由は、以前書いたことがある。少し長くなるけど引用しておく。

勿凝学問 68 [だから違うんだって、何度言えば分かるんだ？——給食費、NHKと国民年金は異質なもの](#)

次の高校生の言葉にも、随分とお世話になった気がする。

学生たちの年金に対する誤解や知識は、親や教育者の影響を受けている。現在、厚生労働省では、学生たちを対象にしたPR方法を考えているが、学生たちの周り（親や教育者）が誤解していたら意味がない。もっと大人たちを中心にPRするべきだと思う。

彦根東高校新聞部員 [年金「つぶれない」って本当？](#)

『朝日新聞』2001年8月16日16面

とはいっても、大学で社会保障教育、年金教育を充実させても逆効果、と以前どこかに書いたと思う。「大学自治」というのかなんというのか、大学では講義名はいざしらず、その講義の内容は先生が自由にデザインしていいことになっている。そして前世紀末の10年間ほどに教育を受けた社会保障学者、年金経済学者、すなわち大学の先生たちが、いまだに年金の積立方式化とか世代間格差論とかを何時間もかけて講義しているのを、ネットで知ることができる。なかには、年金はあてにならないとか、年金には加入せず生活保護をもらった方が得だと教えている大学の先生もいるという話も耳にする。彼らが言うほどには、不安や不満があるような制度でもないのに、不安と不満で胸いっぱい☆にさせられてしまって学生さんたちがかわいそうだね——まあっ、いいけどさ。

学生さんは大学を選べるけど、大学のなかの社会保障の教員は選べない——現実とはそういうもの。それに、大学教員の採用というのは当該科目の大学教員（正確

には当該学部の学部教員) がない、すなわちちゃんとした目利きのできる人がそこにいないから新たに教員を募集する機会が多々あって、したがって「抜本改革だ抜本改革だ！」と連呼する、九官鳥か？と見まがうようなやたら目立つことを言っている人が採用されやすくなり、地味に良質な研究をしている人は競争面でものすごく不利な立場に立たされるといった構造的な問題がある。

この種の構造的問題は、メディアや政界をはじめいろいろな世界で共通することだと思う。そして研究者・メディア・政治家が強固な「抜本改革トライアングル」を形成して互いに互いを利用し合いながらスパイラル的にこの構造問題は増幅されているようにみえたりもする……。彼ら「抜本改革トライアングル」はほとんどの場合おかしなことを言っているのであるが、素人目にはなかなかそのあたりが見破られない——しかもほんの少しでも研究領域がずれると隣接領域の研究者にも同様に見破られない。かつて次のような文章を書いたことがある。

「焼け太り」に類する言葉として、わたくしは「負け太り」という言葉をしばしば使っている。論者が間違えたことを言っているために専門家の間での論争では簡単に勝負がつくのであるが、論点の専門性ゆえに世間はそのことがわからず、間違えた論者は注目を浴び、功成り名を遂げて、世俗的には成功者となる。自然科学の世界ではいざ知らず、社会科学の世界では、「負け太り」の例は枚挙にいとまがない。

権丈(2006)『[医療年金問題の考え方](#)』 p.182.

研究者・メディア・政治家などをわたくしは「専門情報を司る職業」と呼んでいる。そして彼らの基本戦略は「ひたすらに不幸な国民を創り出すという戦略に集中することになるのだが、これは、ちょうど、医師は、患者がいないと仕事なくなってしまうために、病を患う人たちを創出したくなる誘因をもつことと同じ関係にある」——今日の状況では、年金不信、医師不信、官僚不信、政府不信というような「不信感を売る人々」とでも言っておけばよいであろうか。したがって研究者・メディア・政治家たち「専門情報を司る職業」のなかで競争が激しくなると、「抜本改革トライアングル」が強化されて不信感のセールス競争に拍車がかかり、不安と不満で胸いっぱい☆の国民の創出が勢いを増していく——残念ながら、研究者性善説に基づいて、高等教育機関をはじめとした社会制度を設計するのは考えものなのである。専門情報が取り扱われる市場では、どうしても需給者間の情報の非対称性が生じるために市場は失敗しがちであり、競争が激化するとその失敗は増幅されがちとなる。

さて、先々週は三田祭のために講義は休講——そこで、学生にレポートを課していた。

すると、ある学生さんが、他の学部の講義を受けたら、次のようなことを担当の先生が言っていたと、レポートに書いていた。先日の講義で、「あの文章を僕の文章につかっているかな?」と言ったら、「使えるようでしたら使っていて構いません」との返事をもらったんで……どうもな（笑）。

「世代会計の研究をすると年金は将来世代が不利になる制度。これだけの高齢化を制度導入の段階で予測できていれば良かったが、予測が甘かったためか賦課方式を導入してしまった。厚生労働省の人口推計は構造上問題があるとはしか言えないくらい当たらない。そして、賦課方式では年金がもたないことは目に見えていて、積立方式への移行をしなければならないというのが経済学者の意見である。しかし、積立方式への移行は二重の負担の問題を抱えているので難しい。二重の負担の問題をうまく解消する仕組みを考えて（現在の高齢者への給付は国債の発行によって賄い、将来世代に二重の負担の負担を分散させる）積立方式に移行しなければならない…。」余談ですが、授業後、友人から「日本の年金制度って危ないね」と話しかけられたので、「これ読んで、来年は社会保障論と一緒に受けよう」と言って、東洋経済の年金特集号を渡しました。

要するに、慶應にはいくつもの学部があり、それぞれの学部が、財政学とか社会保障の講義を持っていたりもする。そして学生は、似た内容の講義を、学部をまたいで履修している場合が希にある——まあ、学生さんは堪ったものではないね。この先生、僕とまったく違うことを言っている（笑）。

僕が昔書いた、公的年金に世代間格差が生じる理由を引用しておくから、どっちのロジックが君たちの腑に落ちるのか、自分で考えておいておくれ。僕の講義のテストでは、どっちの内容で答えても単位はくると思うからご安心を。ただし、こいつ頭悪いなあという印象はぬぐえないだろうけどね（笑）。

さて、次の文章は2005年3月26日に関西社会経済研究所主催の研究会で報告するために書いた論文の中の文章です。

「2004年、年金改革の意味と意義と年金論議の攪乱要因
——再分配政策の政治経済学からみた最近の年金論議への感想」
(2005年3月23日脱稿)
『医療年金問題の考え方——再分配政策の政治経済学Ⅲ』

年金の負担給付比率を世代間で等しく？——無理で無意味な注文

年金収益率や負担給付比率の政策意義再考

数ある年金論議のなかで、出色の論文があるので紹介しておこう。それは、橘木(2002)「社会保障制度における世代間公平論と民営化を含んだ制度改革」〔『社会保障と世代・公正』国立社会保障・人口問題研究所, pp.43-73.〕である。この論文は、次のような意図のもとに書かれている。すなわち、「実は本稿の筆者〔橘木氏〕も十数年前に、厚生年金の収益率に関して、世代間格差があるという計算結果、橘木・下野(1982)を提出しているのである。ここで本稿が論じる点は、筆者自身の反省と懺悔であるといつてよい。計算結果に間違いがあったのではなく、この種の計算への政策意義に関して思慮が足りなかったことへの懺悔である」。つまりこの論文は、かつて1980年代、すなわち橘木氏30代後半に、年金の収益率を推計して、そこにみられる世代間格差を問題視し、(橘木・下野(1982)を読むかぎり、当時の同種の研究をしていた他の人たちと比べると、はるかに穏やかではあるが)公的年金の有り様を批判していた自らの過去を懺悔するために書かれた論文である。

橘木氏の40代、50代にながったのかをわたくしは知るよしもないが、この間、橘木氏の〈年金観〉は明らかに成長しているように思える。と同時に、多くの研究者が、過去の自分の言葉から自由となることができず、間違いであるということが自明となってしまった後も、過去の自分の言葉にしばられ、いつまでたっても攪乱要因、すなわち人びとが平穩無事に過ごしているところに刺激を与え、騒ぎを起こさせる要因のひとつとして存在しつづけている状況を鑑みれば、研究者が過去の自分の言葉から自由となる唯一の方法である〈反省と懺悔〉という手法を用いることにより、自分の思考を自由にし得た橘木氏の研究姿勢は、われわれ後学の者たちが見習うべきもののようにも思える。

ところで、なぜ、橘木氏は、厚生年金の収益率などの計算への政策意義に関して思慮が足りなかったと反省されたのであろうか。その論点は次の2つに集約できるであろう。

1. 不確実性(すなわち予期せぬ出来事)がある現実社会のなかで、「引退直前数年の賃金支払額にリンク³」しながら「死亡時までの所得保障がある」制度を、後発債務が発生しないように「設計・運営するのは困難である。すなわち、不確実性(すなわち予期せぬ出来事)による世代間不公平の発生もありうる」。
2. 「引退世代の拠出額、すなわち負担が少ないのは避けがたいことであった」。なぜならば、「この世代の人たちの所得ないし賃金は非常に低額だったことを忘れてはならない。低額の所得のなかで年金保険料拠出額が少ないのは、ある意味において不可避であった。もし給付に見合うだけの拠出が求められるのなら、すなわち世代間の所得移

³ 橘木(2002), p. 47.

転をゼロにするような年金制度を設計するためには、所得の大半を保険料として拠出する必要があった。これは当時の所得額や賃金水準を念頭におけば不可能なのは当然である」。

1に関する「不確実性と公的年金の関係について」は、権丈(2004)『年金改革論議の政治経済学』の〈年金理論編〉にまとめているので参照されたい。2をわたくし流に表現すれば、「負担面では今までのところ、ある面仕方がなかったと認識しています⁴」ということになり、その理由は、権丈(2004)「同音異義語のバランスシート」にあるのだが、この箇所は年金を理解する上で重要なポイントとなるので、少し長くなるが引用しておく。

「わたくしが日本の公的年金で政治的に行きすぎたと思っていることは、1973年時に、所得代替率を標準報酬月額の60%〔総報酬ベースで45-46%〕とはっきりと決めておきながら、その後、給付水準の調整を怠ったためか——このあたりのところがいくら調べても誰にきいても原因が釈然としないのですけど——、最高時には69%〔総報酬62%〕まで高まってしまったことです。年金の給付水準は、月給×加入年数（被保険者期間）×乗率で計算されます。1973年に新規に年金を受給する人たちの平均加入年数は約27年でした。平均加入年数の人たちの年金給付水準——これをモデル年金の給付水準といいます——を所得代替率60%〔総報酬で45-46%〕とすると決められたのが1973年でして、その時、27年の平均加入年数で所得代替率60%〔総報酬で45-46%〕となるように乗率が設定されました。制度が成熟するにつれて、平均加入年数は延びていきますから、モデル年金の給付水準を維持していくためには、乗率を小さくしていく作業をつづけていかなければならなかった。ところが、制度が成熟して平均加入年数が延びていくにつれてモデル年金の給付水準がどんどんと高くなっていき、1980年に所得代替率68%に到達して、その水準が1999年の69%まで維持されました。給付水準の引き下げに本格的に取りかかるのが1999年改革で、この時69%〔総報酬62%〕から66%〔総報酬59%〕に下げられました。わたくしは、1973年以降の給付水準の未調整は、問題ありの部分だとみています。

したがって全体的に見れば、**負担面では今までのところ、ある面仕方がなかったと認識しています**。われわれの前の世代にもっと拠出しておくべきだったと言うことは、今よりもはるかに多額の積立金をもっておくべきだったと言うことになりませんので、そこを責める気にはなれません。しかしながら、給付水準は、1973年以降、随時調整しておくべきだった。

したがって、わたくしが年金を語るときの全体的なトーンは、こうした歴史認識にもとづいた問題設定のなかで論じられることになるのです。しばしばわたくしが、

⁴権丈(2009〔初版2004〕), p. 176.

研究においては歴史認識が大切であると言ったり、ご高覧いただいた対談のなかでも、「年金の歴史をどのように解釈するかが重要」と言ったりしているのは、歴史認識が、研究者が自分の貴重な時間を注いでもよしとする問題の方向性に大きな影響を与えているように思えるからである。研究者としての問題意識が無意識のうちになにかに呪縛されることのないように、意識の深層部分にあるはずの歴史認識をもっと注意深く自覚し、研究者としての問題意識の独立をはかるべしというのは、わたくしの方法論のひとつなるのです⁵⁾。

ところでわたくしは、「世代間公平論（あるいは世代間損得論）にさほどの価値を見出さない⁶⁾」と考える橋木氏以上に世代間公平論に価値を見出していないように思う。というのも、橋木氏が先に挙げた、＜不確実性ゆえに生じる後発債務の問題や経済成長過程における負担の在り方の問題＞を抜きにしても、年金の内部収益率や負担給付比率の世代間格差を問題にした世代間公平論に説得力を感じないからである。そこで次に、＜不確実性や経済成長のない社会＞においても、公的年金において世代間格差が生じるメカニズムについて説明してみよう。

負担給付比率と段階保険料方式

現在、日本の公的年金が採用している財政方式は**段階保険料方式**である——修正積立方式とも呼ばれているが、ここでは制度の実体をよりイメージしやすい段階保険料方式というタームで統一する。この段階保険料方式は、不確実性ゆえに生じる後発債務に対応できるのみならず、字義通りに保険料を段階的に引き上げることができる。さらに、段階保険料方式では、積立金をかかえなくても年金を運営できたりもする。これらのことが長所なのか短所なのかの評価は、人によって異なるであろう。この点、わたくしは、不確実性ゆえに生じる後発債務に対応できたことや、経済成長の過程で保険料を段階的に引き上げることができた点については、望ましいことであると評価しているし⁷⁾、先にあげた橋木氏も、同様に評価されると思う。そこで次には、不確実性も経済成長もない停滞社会においても、見方によっては段階保険料方式はメリットをもつものであり、そのメリットを享受するために段階保険料方式をとれば、世代間格差が必然的に生じることを論じてみよう。

いま、0歳から79歳までの年齢区間に各100万人がいる社会を想定する。20歳から59歳が就労現役世代であり、60歳から79歳が年金受給世代であるとする。現役世代の1人当

⁵⁾ 権丈(2009〔初版2004〕), pp.175-7.

⁶⁾ 橋木(2002), p. 49.

⁷⁾ 権丈(2009〔初版2004〕)「年金改革論議の政治経済学」『年金改革と積極的社会保障政策再分配政策の政治経済学Ⅱ』参照。

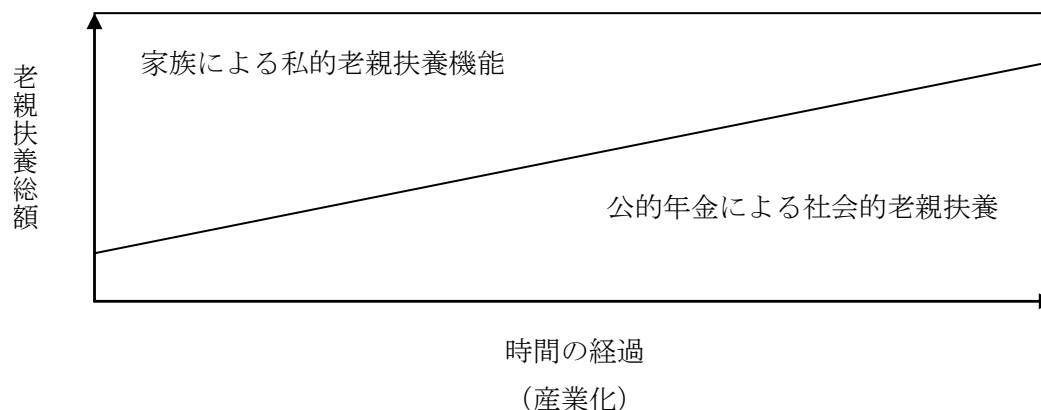
たり年収は 500 万円である。

表 1 世代重複モデルの諸仮定

		現役 (被保険者)	年金受給者
人口 8000 万社会	0 歳から 79 歳までの年齢区間に各 100 万人いる	20 歳から 59 歳 (4000 万人)	60 歳から 79 歳 (2000 万人)
年収 国民所得		500 万円 500 万 × 4000 万 = 200 兆円	(保険料支払後ネット) 所得代替率 50%
経済成長、人口変動無し、利回りゼロの停滞社会			

ここで、先進国の公的年金が何十年もかけて試行錯誤しながら発展してきた歴史的経緯を熟知している——すなわち歴史センスという〈後知恵豊富ゆえに予測力に長けた〉——年金制度の設計者がいるものとする。彼は、図 2 にみるように、公的年金が家族の老親扶養機能と代替することを知っているし、時間の推移とともに、(真の原因を産業化としながら) 家族の私的な老親扶養機能と公的年金がはたす社会的老親扶養機能が補完的な形で変化することも知っている (ただしここでは、産業化にともなう経済成長は捨象している)。

図 1 私的・社会的老親扶養制度の転換

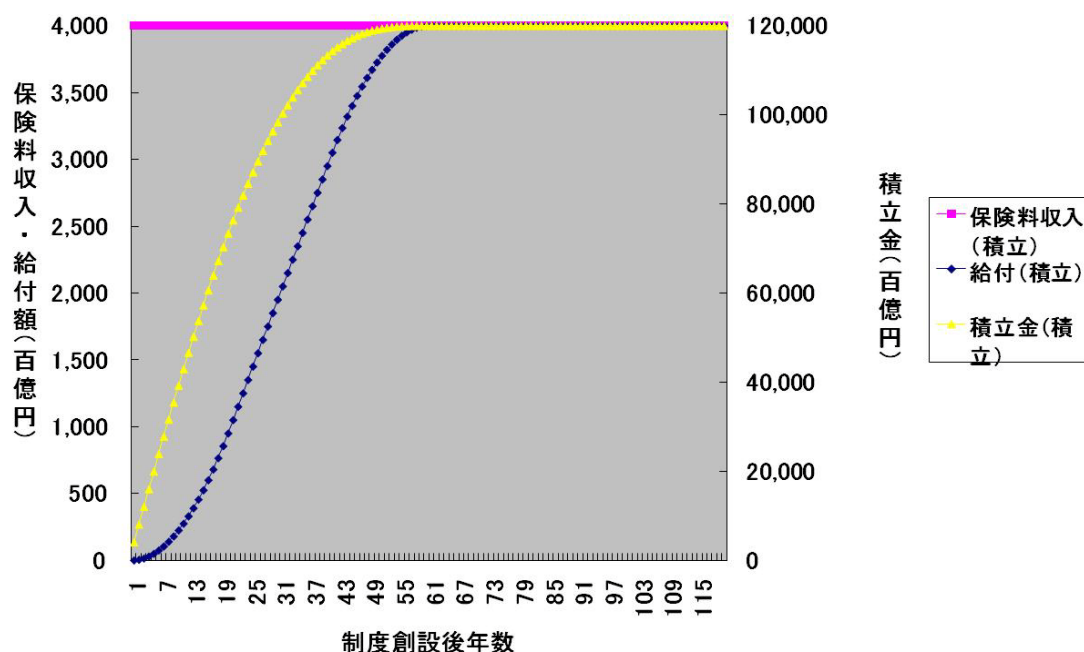


ゆえに、彼が設計したい年金制度は、1 人当たりの年金の受給額が、時代とともに徐々に増えていく制度となる。またこの年金設計者は、40 年ほど後には、家族の老親扶養機能は公的年金に置き換えられるだろうと考え、その時には、退職者が現役世代の保険料控除後ネット所得代替率 50%の年金を受給することができるように設計したいと思っている。現役世代の所得は 500 万円するとき、年金数理的にフェアな保険料率を維持しながら保険料支払後のネット所得に対する所得代替率 50%の年金を保証する制度は、毎年の保険料 100 万円、年金額 200 万円の制度であり、この時保険料率は 20% (=100 万円 / 500 万円) と

なる。

まずは、これらの条件を満たすような、(年金といえば自然と着想され、制度創設時ほどの国でもそうであった) 積立方式の公的年金を設計してみよう。年金給付額が徐々に増えていく制度を設計するためには、制度発足時から、20-59歳の現役世代に平準保険料率⁸20%の保険料を拠出させ、60歳以降は、自らが支払った保険料総額を20年間均等に分割した額を受給する制度をデザインすればよい。積立方式のもとでは、フルペンションを受給するために40年間の被保険者期間が必要となるので、被保険者期間40年の者が受給開始59歳以降20年経った79歳になるまで、年金受給者全員がフルペンションをもらうようにはならない。つまり、制度が成熟するまで60年かかる。よって、その間の60年、年金の総給付額は徐々に増えていく。こうした制度設計のもとでの年間保険料収入、給付額、および積立金の推移は図3のようになる。

図 2 積立方式の年金設計



この制度のもとでの保険料収入は毎年40兆円(100万円×4000万人)。そして積立金は、毎年増加し、制度が成熟する60年目以降、積立金は1,200兆円(成熟期までの収入マイナス支出=40兆円×60年-40兆円×60年/2)、積立割合にして30年分が恒常的に蓄えられることになる。ちなみに、この社会の国民所得は200兆円(500万円×4000万人)であり、制度成熟後の積立金1,200兆円は、国民所得の6倍となる。

⁸ 時間の経過とは無関係に一定の水準とされた保険料を平準保険料という。これに対して、時間の経過とともに段階的に引き上げられていく保険料を段階保険料という。段階保険料については、次ページで触れる。

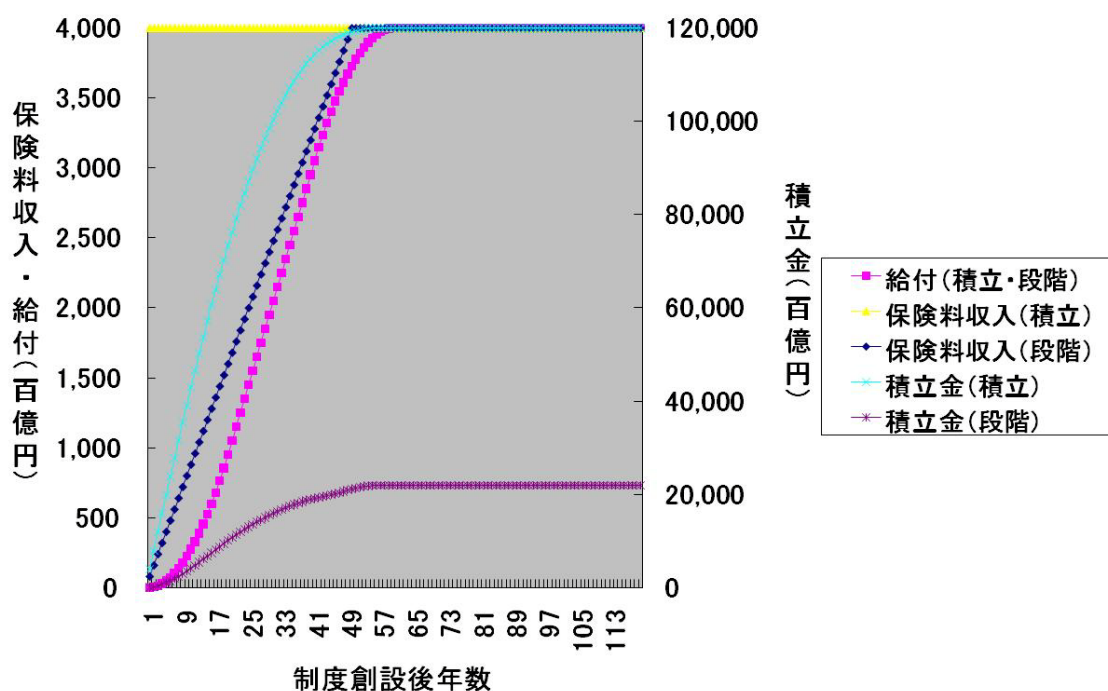
この公的年金を、制度着想後、一気に施行して運営してもよいのであるが、次のような配慮がなされたものとしよう。

- 制度が成熟して給付が定常状態に入るのが 60 年後であるのに、制度発足当初から保険料率をゼロから 20% まで 20 ポイントも引き上げることの経済的、政治的リスク。
- 制度が成熟して定常状態に入る 60 年後には、国民所得の 6 倍にもおよぶ積立金の経済的、政治的リスク。

そこで、積立方式時と同額の年金受給額を保証しながら——図 3 にみるように、徐々に年金給付総額が増加していく制度でありながら——積立金をあまり保有しない制度を考えてみる。

まず、保険料は半世紀 50 年をかけて年金数理的にフェアな保険料率 20% となるように段階的に引き上げていく——制度創設後、毎年 20/50 の割合で、保険料率を引き上げていく——段階保険料を考える。この段階保険料方式と積立方式との制度設計を比較したものが図 4 である。

図 3 財政比較



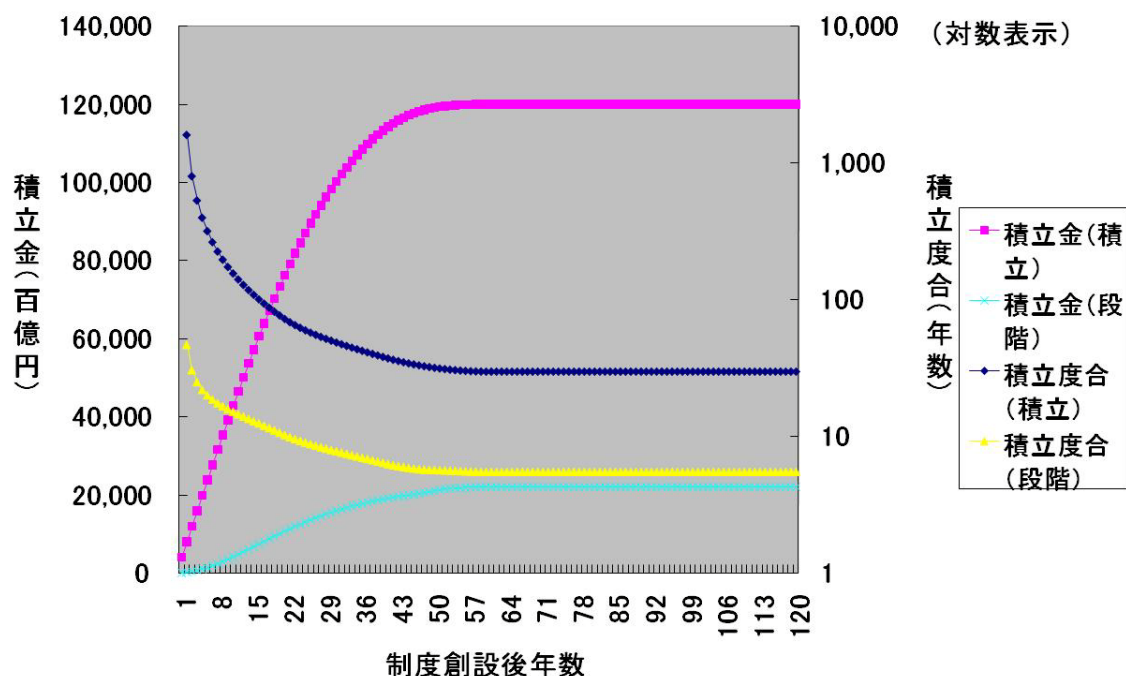
このように、保険料率が上限に到達するのに 50 年間のタイムスパンを必要とする段階保険料方式を採用すれば、制度創設後、(当たり前のことであるが) 保険料を段階的に引き上げていくことが可能であるし、積立方式と比べて、積立金を 1,200 兆円から 200 兆円に、積立度合を 30 年分から約 5 年分にまで減らすことが可能となる〔∵成熟期までの収入マイ

ナス支出 = (40兆円 × 50年 / 2 + 40兆 × 10年) - 40兆円 × 60年 / 2 = 200兆円⁹⁾。ゆえに、積立方式のもとで懸念される様々な経済的、政治的リスクを回避することが期待できる。

ちなみに、保険料が上限に到達するのに60年かければ、成熟期以降の積立金は0兆円〔∵成熟期までの収入マイナス支出 = 40兆円 × 60年 / 2 + 20兆円 - 40兆円 × 60年 / 2 = 0〕、40年では積立金は400兆円〔∵成熟期までの収入マイナス支出 = (40兆円 × 40年 / 2 + 40兆 × 20年) - 40兆円 × 60年 / 2 = 400兆円〕、積立度合10年となる。

ここで、積立方式と50年段階保険料方式の積立金、積立度合に注目して比較すれば、図5となる。

図4 積立金と積立度合



定常状態に入った場合の積立度合は、積立方式で30年・国民所得比6倍、50年段階保険

⁹⁾ 保険料収入(40兆円 × 50年 / 2 + 40兆 × 10年)は、保険料が年初から年末にかけて連続的に増加していくことを想定した場合の保険料収入である。なお、現実では、年一回払いとし、年初から保険料が引き上げられるとしているため、保険料収入(40兆円 × 50年 / 2 + 40兆 × 10年 + 20兆円)というように、連続形の段階保険料収入の後に20兆円が加算されることになる。本論の仮定のもとでは、50年段階保険料であれば、40年、60年であれば、等しく20兆円が計上される。

ただし、本論で、積立度合、積立金の国民所得比をいう際、この20兆円があると、ひとつひとつに「約」を付けなければならず、面倒な割には益が少ないため、本論の抽象的な議論のなかでは、この20兆円の存在を無視させてもらうことにする。

なお、この20兆円は、不連続な段階保険料時のみに観察されるものであり、初年度から平準保険料で保険料を徴収する積立方式の場合には存在しない。

料方式で5年・国民所得比1倍となる。ちなみに、50年段階保険料方式が定常状態に入る制度発足後60年目以降、保険料収入が毎年40兆円、給付が40兆円となり、単年度の収支はバランスし、積立金は200兆円で、積立度合は5年のままで存続する。この状況を一見すれば、積立度合5年分をもつ賦課方式年金が健全に運営されているようにみえるのではなかろうか。ところが、こうした定常状態で安定した運営が観察される公的年金制度のバランスシートを作ってみると、1,000兆円の積立不足が計上されてしまう。

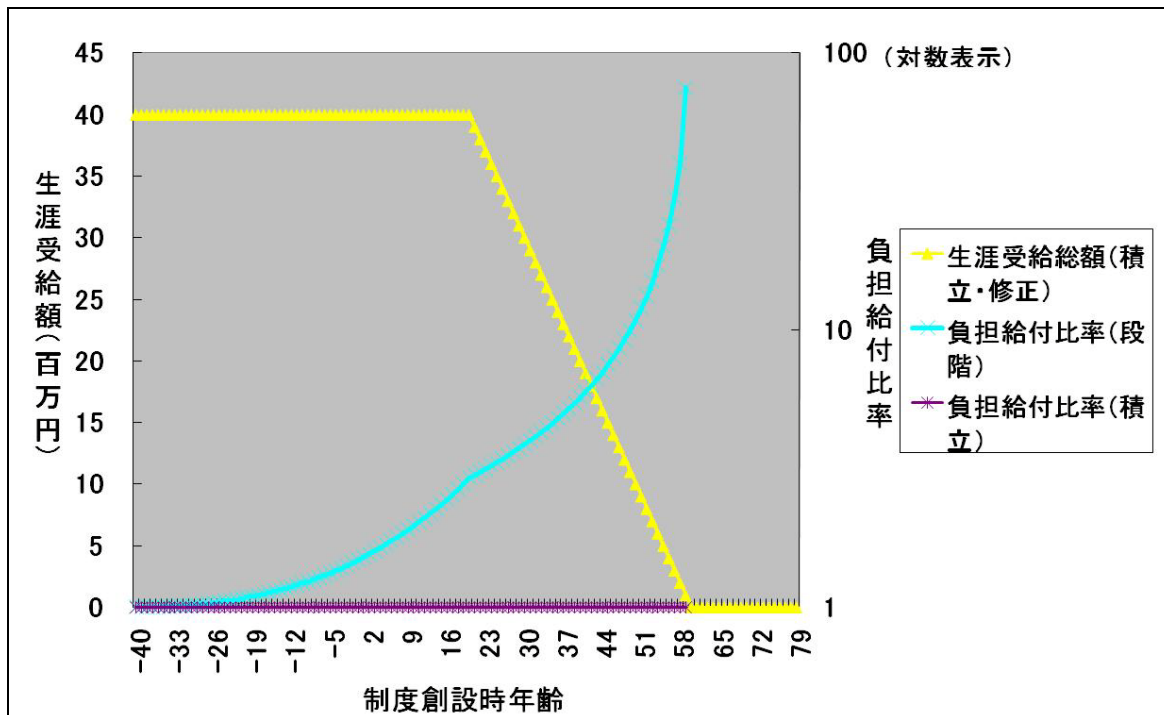
表2 段階保険料方式定常時のバランスシート

資産	積立金	200兆円
負債	給付債務	1,200兆円

たしかに、積立度合5年分しかもたない賦課方式年金を、積立度合30年分をもつ積立方式に戻すために、国民所得の5倍におよぶ1,000兆円という巨額の二重の負担が必要となることを知るためには、こうしたバランスシートは意味をもつ。しかしながら、今後とも現在の公的年金を維持することを前提とすれば——スウェーデンで作られている公的年金のバランスシートのように今後見込まれる保険料収入を保険料資産として計上しないかぎり——、賦課方式下での公的年金バランスシートは無意味となる。積立方式の財政健全性をチェックするためのツールにすぎないバランスシートを、そのまま積立方式以外の年金財政に利用するのは、無益であるばかりか有害でもあることは、今となっては説明する必要もないと思う。

さてここでの最大の関心は、これら積立方式と段階保険料方式における負担給付比率の推移である。これを推計してみよう。

図5 負担給付比率



言うまでもなく、積立方式の場合は、年金数理的にフェアな保険料率を採用しているのであるから、負担給付比率は常に1となる。これに対して、積立方式の場合と同様の給付プランをもつ段階保険料方式の場合は、負担給付比率が前の世代ほど高くなり、この値が1に収束するのは制度創設時マイナス30歳の者、すなわち、制度創設から90年後に受給しはじめるひとから、ようやくということになる。

世間の世代間公平論への違和感とその公平論の生命力に関する予測

このように、不確実性により生じた後発債務の処理や、経済成長などの要因を捨象した社会を想定しても、保険料を一気に引き上げるリスクを回避したり、公的年金の存在ゆえに巨額の積立金が保有されることを避けるために段階保険料方式を採用していけば、負担給付比率は世代間で格差が生まれる。わたくしは、こうした格差をながめて不公平と呼ぶ気にはならないのである。むしろ、図2に示した産業化を原因とする私的・社会的老親扶養制度転換を与件とすれば、これまで先進国で試行錯誤しながら積立方式から段階保険料方式に転換していき、成熟段階では賦課方式に落ち着いていった歴史的事実は、合理的な側面をもっていただように思える。負担給付比率が世代間で均等にならないことは、その原因が、過去の不始末ばかりにあるのではないであろう。たしかに、わたくしも「1973年以降の給付水準の未調整は、問題ありの部分だとみています¹⁰⁾」と論じているように、過去の不始末がなかったとは言わない¹¹⁾。しかし、世間でしばしばなされているような、負担給

¹⁰⁾ 権丈(2009〔初版2004〕), p.176.

¹¹⁾ もっとも、1985年の年金大改革を成し遂げたと言われ、(自称ではなく)多くの人から年

付比率が1ではないことが、そのまま不公平であるとする議論に参加するには、気乗りがしない。

とはいえ、こうした議論は、今後も年金制度の攪乱要因として継続していくであろうと予測はしている。なぜならば、公的年金制度においても負担給付比率が世代間で等しくあるべきという理解は、予備知識のない普通の人びとにも、直感的に受け入れられるであろうからである。予備知識のない人びとに直感的に受け入れられる考え方というのが、世のなかに流布する常識の必要条件なのであるが、政策というものはそうしたレベルの常識では動いていないところが、若干の救いだと思っていったりもする。

世代間格差論に関して誤解を受けないためにひと言——分割して統治せよ

世代間格差論議は、今後も年金制度の攪乱要因として継続していくであろうと、上で予測したが、政治的には、世代間格差論を盛り上げる戦略はあまり良策ではないという話をしておこう。世代間格差論議に参加している人たちがねらっていることは、ようするに既に年金を受給している人たちや第1次ベビー・ブーマーの給付水準を下げることにあるのだと思う。その意味で、彼らとわたくしの問題意識は等しい。さらに言えば、わたくしの方が、その点、彼らよりも強く感じているような気もする。かつて次のような文章を書いているので参考にしてもらいたい。

「現在の年金受給者、それにこれからすぐに年金受給世代に加わる第1次ベビー・ブーマーも、過去における種々の理由により、給付に見合った保険料は支払っていない。もし彼らが資産を残して死亡したときに、その資産の一部を年金勘定に繰り入れることができるようになれば、後代負担者の年金保険料負担は減る。年金目的相続税を導入することができれば、受給者かこれから年金受給世代に入る第1次ベビー・ブーマーに、年金の費用負担を求めることは、タイミング的にまだ十分に間に合う。こうした性格をもつ相続税が、基礎年金の財源として大いに議論されるようになればと強く願っている。そして、首相の「消費税率を上げない」という発言が、アクシデンタルに、年金財源論議の中心を、消費税から相続税へとシフトさせることになるのを期待しているのである¹²⁾。

ここに年金目的相続税の話をしているが、他にも、既に年金を受給している人たちへの課税強化、および年金に投入されている国庫負担を高所得者に限って還付してもらおうとい

金の神様、年金の鬼と評され年金問題の最高権威と目されていた山口新一郎氏関連の講演や対談、それに、追悼集などに目を通して見ると、1973年以降の給付水準の調整は、技術的にも政治的にも相当に困難であり、官僚サイドでも給付乗率や単価の引き下げなどの発想さえ起こらないほどに、それらについて既得権があると考えるのが常識であった様子を知ることができる。

¹²⁾権丈(2009〔初版2004〕), p.89.

うクロー・バック制度(claw back: 一般には「政府交付金の回収」の意)の導入などをわたくしは考えている。なぜ、そうしたことを考えているのか?それは、高齢高所得者の生活水準と現役世代の生活水準の間にアンバランスが生じているように思えるからである。

公的年金の負担給付比率や内部収益率の世代間格差を問題視する人たちも、おそらく高齢高所得者の生活水準と現役世代の生活水準の間のアンバランスをどうにかしたいと考えているのだと思う。負担給付比率の大きな格差そのものを問題だと考えているのではないであろう。たとえば、いくら彼らでも、障害年金の負担給付比率や内部収益率が、障害年金を受給していない人たちの年金よりも大きいからといって、その格差を世代間格差と同じように大きく問題視するとは思えない。年金にまつわる問題の根は、高齢高所得者の生活水準と現役世代の生活水準の間のアンバランスにあるはずである。

さて、そういうことであれば、彼らの言動は、わたくしにはきわめて浅はかなものと映るのであるのである。わたくしは、年金受給者や第1次ベビー・ブーマーを、高所得者層と中所得者層以下に分割することにより、中所得者層以下をわれわれ勤労世代の味方になってもらい、高齢高所得層への課税強化、クロー・バック制の導入、そして年金目的相続税の創設を実現させる方法を手探りしている段階にある。ここに世代間格差論者たちが、高齢者をひとくくりにして高齢者対勤労世代の対立を煽るとなると、高齢者が一枚岩になってしまうおそれが出てくる。高齢者が一枚岩となられると、いろいろな改革が難しくなる。彼らを分割し、高齢中・低所得層の支持を得てこそ、われわれ勤労世代が望む政策が実行力を伴うことになるのである。そうであるのに、世代間格差論者たちは、こうしたわたくしの展望の足を引っ張ってばかりいるように思える。

分割して統治せよ——こうした考えも、わたくしのいう、世代間格差論議はやめておこうという言葉の背後に含まれているのであるが、彼らには、そのあたりがどうにも理解できないようである。わたくしからみれば、世代間格差論議は労多く益少なき戦略であるように思えてしかたがない。それに夢中になる人たちが絶えないようすをながめていると、世の中には不思議なひとたちがいるものだと、ついつい考え込んでしまう。

さて、橘木氏とわたくしは、「公的年金の世代間損得論議はやめて¹³⁾ おこう、それよりも、大切な公平論議——「分配の公平を考える上で最も大切なことは、同じ時代に生きている人たちの間での費用負担バランスの追求¹⁴⁾ すなわち世代内の公平論議——が存在するだろうという点で意見は一致しているはずである。ところが、次のような基礎年金の財源選択問題で、橘木氏とわたくしとの見解の相違がでてくる。議論をそこに移そう。

上に紹介した文章は、論文全体の中の第2章である。他の章は次のようになっており、興味のある方は、権丈(2006)『医療年金問題の考え方——再分配政策の政治経済学Ⅲ』に収

¹³⁾ 橘木(2002), p. 50.

¹⁴⁾ 権丈(2005 [初版 2001]), p. 169.

めている「2004年、年金改革の意味と意義と年金論議の攪乱要因」を参照されたい。

目次

序論

1. 2004年、年金改革の意味と意義——世のなかを変えなければと思わせる仕掛けの組み込み

保険料固定方式とマクロ経済スライドの意味

『方向性と論点』から2004年年金改正法案へ

年金研究者たちの問題意識の変化

新年金制度が政策実行世代に組み込んだ社会経済改革インセンティブ

2. 年金の負担給付比率を世代間で等しく？——無理で無意味な注文

年金収益率や負担給付比率の政策意義再考

負担給付比率と段階保険料方式

世間の世代間公平論への違和感とその公平論の生命力に関する予測

世代間格差論に関して誤解を受けないためにひと言——分割して統治せよ

3. 神学論争ではないと思う基礎年金の財源選択論争

国庫負担を譬えるとすればトロイの木馬——娘カッサンドラの忠告をきかなかった父ア
プリモス王の破滅

年金をバスタブで溺れるくらいに小さくする方法——基礎年金は租税か保険料か
財源を年金目的消費税に求める選択肢について

4. 譬えは大切であるが——公的年金ネズミ講論議

保険料支払経験者多数派社会での民主主義的意思決定と公的年金

年金空洞化とネズミ講の譬えも？

5. 改革のための<力>をもたないパート労働と年金問題

租税・社会保険料賦課の望ましきとは？——正統派規範的租税論と公共選択の租税論

第3号被保険者縮小案見送りへの2方向からの評価——慈悲深い専制君主モデルとリ
ヴァアサン・モデル

租税特別措置法としての第3号被保険者

6. 奇妙な再分配をしている第3号被保険者制度

帰属計算の教え方？

市場で働く専業主婦という形容矛盾の法的規定

結論と議論——年金が悪いのか、それとも年金を構成する部品が悪いのか

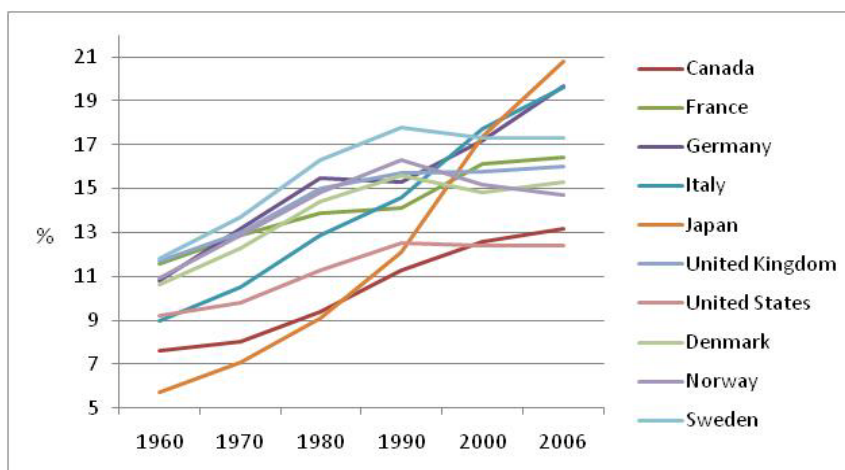
補論——権丈(2004)「年金改革論議の政治経済学」で書いた内容からの変化

参考文献

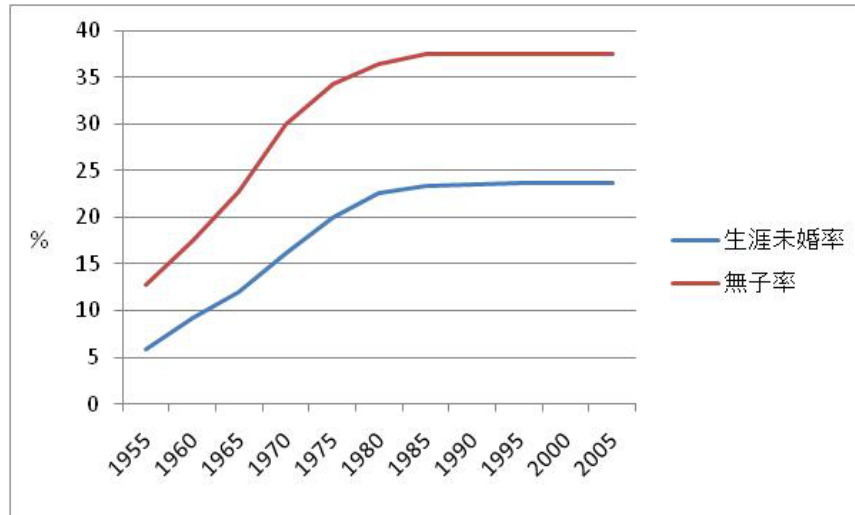
最後に、先週の講義で使った、年金の制度設計の基礎になる人口に関する資料をくつつ

けておこう。日本の公的年金が他の先進国と比べて多くの積立金を持っているのは、将来の高齢化が、他の国よりも進むことが昔から予測されていたからである。日本の年金は、単純な賦課方式ではなく、積立金という操作変数を用いて、他国に例を見ない人口高齢化という難局に立ち向かうことができる制度となっているわけである。ただし、積立金を多く抱えていることが、他の国が抱えなくてもよい悩みを、日本の年金が抱えることになる。世の中、なかなか難しいところでもある。そのあたりの詳細は、僕がはじめて書いた年金の論文「年金論議の政治経済学」[『年金改革と積極的社会保障政策』所収]でも読んでおいておくれ。

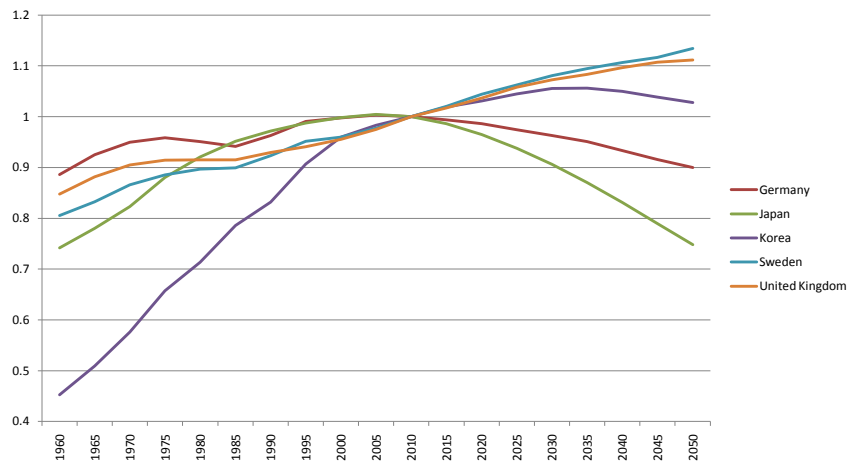
G8+北欧3カ国の65歳以上人口比率の推移 急激な日本の高齢化



モデル推定値(中位仮定)に基づく コーホート指標



総人口 ドイツ、日本、韓国、スウェーデン、UK



必読資料

[平成 21 年財政検証関連資料（1）（年金制度における世代間の給付と負担の関係等）](#)

なお、民主党の「[事業仕分け](#)」では、「年金に関する広報等」は、＜事業廃止＞に指定されてる。ゆえに、年金局数理課が、これまでになく分かりやすくまとめた労作「[平成 21 年財政検証関連資料（1）](#)」は、（おそらく世の中の誤解を解く意図も込め

て) 財務省が作成した『[特別会計のはなし](#)』のような形でまとめられ、ひろく広報されることはない。

参考資料 I

勿凝学問 209 [逃げ切れると思っている団塊世代のちょっとした勘違い](#)

参考資料 II

追加的財政検証 (民主党山井和則氏の要請による追加試算) が発表された日の[年金部会議事録](#) (5月26日開催)

- 私の発言三箇所——僕は総選挙の翌日8月31日に年金部会に辞表を提出しているから、この発言が、僕の年金部会での最後の発言となる。

- 権丈委員 私も宮武先生と全く同じ考えで、財政検証というのは何のためにやるのかをよく考えた方が良いと思います。少子化の影響ってすごい。今、宮武先生が、公的年金の被保険者が今の7,000万人ぐらいから先行きは2,000人台を割るとおっしゃいました話に付け加えれば、合計特殊出生率1.26で推計するしか我々は許されていないんですけども、1.26で推計していくと、100年後には今の1億2800万人の35%ほどの4,500万弱の人口になるわけですね。2060年ぐらいには毎年100万人を超える勢いで人口が減っていくので、香川県とか和歌山県の人口がぼんぼんと減っていくことになります。

そういう社会状況が年金制度というひとつの社会制度にどのような影響を与えるのかを、財政検証を通じてわれわれは具体的に知ることができるわけです。財政検証の結果をみて、我々は少子化問題の深刻さ、経済の安定成長の重要性を再確認する、特に少子化対策にはしっかりと取り組まないと大変なことになるということを伝える社会的な道具、社会装置として財政検証をわたくしは捉えています。そういうことは2004年年金改革の評価の一つとして、当時からずっと書いています。

少子化がどうしてもなかったら、年金というのはどう制度をいじくってもどうしてもないんですよ。だから、将来の年金給付水準が低くなるという話をはじめ、それが年金制度の問題なのか、それとも年金を取り囲む環境の問題なのかをちゃんと見極めて議論しないと本当に厄介な話になってしまいます。

そうした見極めができていないから、社会のアジェンダというか、政策としてやらなければいけないアジェンダ間違えてしまって、かつての未納3兄弟というような全く無意味なところでエネルギーを使うことになり、医療はぼろぼろ、少子化は進行というバカなことを今までもずっとやってきているんですね。この国は、これからもそういうことを繰り返していったら、それで滅びてしまうのかなというような、そういう読み方をしてもらいたいと思っております。

資料のほうに入らせていただきますが、[資料\(2\)](#)についてです。今は国会中継

の録画をパソコンで見ることができるので見てみたのですが、民主党の山井和則さんが一生懸命、身振り、手振り、漫才みたいなことをやりながら、この資料(2)にある財政検証の追加試算について話していました。資料(2)には、65%、60%という納付率で推計しましょうというのがあります。これについては、去年社会保障の国民会議で、65%になったらどのくらいの所得代替率になるのかというのを試算したんですね。そうすると、どんな反応が社会から出るかという、その試算をやったその翌々の某新聞には、「さらに理解に苦しむのは、国民年金の保険料徴収率が65%で推移し続けた場合の試算を出したことだ。年金の財政収支への影響が軽微だと強調したかったのだろうが、政府自らが肝心の皆年金を見捨てるかのような前提を置いたのは驚きである」という評価をするわけですね。政府が試算をするというのはそれなりの意味がある、そして重みがあるわけです。だから、国会議員の要請があったとしても、そういう素人さんの言いなりに試算をしないでほしいと言いたいわけです。

去年の社会保障国民会議の時も65%の納付率で試算をしましょうというのを我々専門家は言っていない。80%だろうが65%だろうが、所得代替率にほとんど差がでないことは制度を知っていれば当たり前ですからね。しかし、制度を分かっていない外の方が年金破綻を印象づけようとして65%の納付率でもやれと言われてやったわけです。結果は、彼らの意図に反して、未納が増えても年金が破綻しないということが公衆の面前に示されただけだった。そうすると、先ほどのように、政府は皆年金を捨てるのかという評価で攻撃をする。ことほど左様に年金試算というものは、政治の介入を受けるわけです。

だから我々は、経済前提専門委員会、そしてこの年金部会というところで、ある程度の専門的な考えに基づきながら納付率や経済前提について話し合い、財政検証の試算の事前に、前提を決めているわけです。まさか▲0.7%の経済成長率が100年間続くとかという、年金以前に国が破綻してしまうような値を我々が出すはずがない。

つまりここで言いたいのは、我々は年金を政治から守るために、ある程度専門家の知識というものを使っているわけなんです。我々専門家が、この国の年金で最も心配していることは、政治リスクなんですね。それをどう政治状況があるか知らないけれども、年金が政局作りに使われ、年金が政争の具にされ、おもちゃにされるような状況をブロックする機能を、経済前提専門委員会や年金部会が持つ必要があるのです。

社人研がやっている人口推計に関しては、政治家が人口推計の前提を変えてくれと注文したら、その場合は専門家に問い合わせるのではないかと思うんですけど、なぜ経済前提に関しては、あるいはこういう納付率の問題に関しては、経済前提専門委員会や年金部会に無断で追加試算を出すのか。

経済前提専門委員会で議論させれば、民主党の山井さんが試算要求を出した▲0.7%の成長率が100年間続いたらどうなりますかとか、▲1.7%はどうなりますか、というような話は荒唐無稽な話だと一蹴されることになるでしょうし、こうした、年金以前に国が崩壊するような経済前提で年金の財政検証を行うことは百害あって一理なしだという議論が行われるでしょう。追加試算の要求を出すのが政治家ですから、我々に試算の拒否権はないでしょうけど、そうした要求に含まれている経済前提の愚かしさ、愚かな前提を出す政治家の愚かしさを議論することは意味があると思いますし、経済前提専門委員会を、そういう形で機能させないと、政治から年金を守ることはできないと思います。

今後、経済前提専門委員会にどういう人が参加されるようになるか、そして年金部会にどういう人が参加されるかわからないのですけれども、専門性というものを持って議論しているわけですから、そして我々は同時に、これは皆さんがどう意識されているか知らないのですが、経済前提専門委員会や年金部会は社会システムとして、年金が政争の具とされるのを守るための組織として存在しているとも考えることもできるわけですから、年金の財政検証についてはその前提のひとつひとつについて、公開で議論できるような、そういう方向というか、道もあるということも視野に入れていただいて、次の財政検証では考慮してもらえればと思います。

もう一つ、[資料\(1\)](#)のほうは、これはお疲れさまですというか、御苦労さまですとか言えないところなんですけれども、先ほど説明のところ、「そもそも損得で論じるべきではない」という説明がありましたけど、「そもそも損得で論じるべきではない」という言葉をこの国の人たちは信じること、あるいはそれをちゃんと理解することができない状況に、もうなっているんですね。

去年あるところで、スウェーデン、ドイツ、イギリスとカナダと韓国の年金専門家と年金について議論したとき、彼らは、日本は世代間格差とかを議論していて、それでは年金の論議がまともにできないだろうと笑い話にしていました。そこに韓国の人が、いや、日本に留学していたやつがそれを輸入してきて、韓国で大変なことになっているんだとも言っていて笑っていました。日本と韓国ぐらいが非常にばかな議論を一生懸命今やっているわけなんです。そこで例えば5ページの図を見てほしいのですが、左側の扶養負担、私的扶養が公的扶養に置き換わっていった図です。この図は、私のほうが先に書いたのではないかというぐらいの気がするんですけれども、こういう図で制度というのは歴史的には動いていますよという話をする必要があります。ここで重要なことは、世代間の再分配は年金のみならずフロー、ストック様々なチャンネルを通じて、前世代から後世代へ、後世代から前世代へと双方向で行われているということです。そこで年金のみを取り上げてことさらに問題視する理由はないんです。も

し年金の世代間格差を推計するのであれば、前世代から後世代へ、後世代から前世代へと様々なチャンネルを通じた双方向の世代間再分配制度のすべてについても推計して、総合的に判断しなければ、素人には誤解を招く。そうした総合的な判断材料を提示することが無理なのであれば、年金の世代間格差の推計を行うことは望ましくない。そうした配慮を欠いた結果が、今の日本の状況なんですね。

年金で観察される世代間格差は、必ずしも世代間の不公平を意味しているわけではない。大切な問題設定は、ミクロ・マクロにかかわる複数の社会経済政策目標を視野に入れながら、世代間に所得をいかに分配するか、その手段としての年金や税はいかにあるべきかということです。年金しか視野にない年金モンロー主義者や年金を政争の具としようと狙う者の論は百害あって一理なしです。

そして資料(1)には、数年前に盛り上がったバランスシートの話があります。バランスシートのお話を私がどういうふうに読むかということ、ああよかったな、もしも積立方式でやっていれば、550兆円の積立金を今持っていなければいけないんだなど。それに今ある150兆円の積立金が増えられて、700兆円の積立金を年金で持っていなければいけないんだなど。GDPの1.5倍ぐらいの年金積立金、これ、どうやって運用するのだろうか。

私は、資本主義が高度化するとどうしても消費が不足してしまうようになるから、政策的に消費性を上げる必要が高まるとか、世界的にどう考えても需要が足りないとか、ずっと言い続けている人間なわけで、GDPを超える巨額の積立金を公的年金の積立金として持っていたら大変なことになっているよなど。失業がどこまで上がっているかわからないと。しかも、年金の積立方式を日本だけでなく先進国みんながまねしてしまっていたら、はっきり言ってどうなっていたのだろうかというような問題意識で私はこのバランスシートを見ます。

だから、そういうマクロ経済に対してあまり影響を与えないようにしつつ、高齢者の生活を守っていく。高齢期の所得を保障していく、そういうシステムをどうつくっていけばいいかというところで、段階保険料方式とかというのは、ある面合理性を持っていたわけなんです。公的年金を積立方式でやっていれば、この積立金を一体どうすればいいのだと。そして今回の金融不況の中で、どれだけ損害を被っていたかもわからないというような、世の中の失業率がどうなっていたのだろうかというようなことを当然考えるわけなんですけれども、段階保険料方式というのは、こうした問題を緩和できるという合理性を持っていた。

ここで世代間格差の話に戻りますけれども、世代間格差というのをゼロにする制度を設計するためには当初から積立方式にするしか方法はなかったわけで

す。だから、高齢期の所得を保障する制度を、マクロ経済にあまり悪影響を与えないようにしながら設計するとすれば、どうしても世代間格差というのが発生してくるんですね。積立方式を捨てた段階で世代間格差が発生してしまう。年金を賦課方式で運営している国では、どこでも世代間格差があるわけです。完全なる積立方式でやれば世代間格差というのはなくなるんですが、そういう形で制度設計するにはリスクが大きすぎる。制度設計というのは、いくつも目的関数というか、目的をにらみつつ、かなり微妙にバランスを取りながらいろいろとやっていかなければいけないわけです。世代間格差を言うしかセールスポイントのない経済学者たちが考えるように、制度設計というのはそう単純な作業ではないんですよ。

だから、公的年金に世代間格差があるよといったって、それだけを取りあげて議論する意味にはかなり疑問符がつくわけですし、むしろ弊害でもあるわけです。高齢者の年金給付水準が高いというのであれば、所得軸で見て、高所得者から低所得者のほうに所得を回すという税の改革のところでほとんど解決するのではないかというようなことが大体我々の世界ではでき上がっているモノの考え方です。高齢者の年金が随分高くなりました。そこで税で徴収して、若い人たちの職業訓練、就業支援のほうにお金を使えばいいではないかというような形で解決すれば済む話なんですね。

そしてそうした高所得高齢者から若年層への所得の再分配は、所得代替率という指標などには出てこない。所得代替率の分子というのはネットで見ている。だけど分母の年金というのはグロスで見ているから、2004年以降の高齢者の年金が課税強化されたというようなことも反映されない。そういう不十分な指標で我々は議論しているんですよ。

だから、そういうところをしっかりと考えていかないと、私が言いたいのは、政策のアジェンダを間違えてしまって、再び、いや再々度、医療、財源調達という重要な問題を年金が締め出してしまい、次の衆院選もまた、何の意味もないような議論、2004年に盛り上がったバランスシートというのも本当に意味のない議論だったと思いますが、そういうことを繰り返して、我々生活者は政治の犠牲になって疲弊していくということで良いのかということ、少しは考えていきたいと思います。

- 権丈委員 今のお話というか、樋口先生のところの話にも関連するのですが、財政検証を今やりました。財政検証から出てくるメッセージ、日本という国への警告は、これは年金局で対応できることと年金局では全く対応できないことがあるんですね。財政検証から出てくる経済前提、社会前提への警告は、残念ながら、ほとんどが年金局で対応できない。財政検証の持つ意味としては、私は年金局では対応できない問題を明示的に示すことの方が大切なのだというのを

5年前に書いています。

年金の中だったら、高齢者の最低所得機能の強化とか、それとも関連して第1号にいる被用者に厚生年金を何としてでも適用しなければならないということなど、以前よりも強く求めるインフォメーションを、今回の財政検証は持っています。

そういうことで、年金で対応できること、そして年金で対応できない、年金局の外の問題を、樋口先生とか、我々もやりますけど、みんなでまとめていただきたいと思います。財政検証というのはそういうものなんです。

年金という制度に、出生率、成長率、就業率という極めて重要な社会経済情勢をインプットして日本の将来像を描き、その将来像からフィードバックして、今現在、この国の政策として、こういう社会政策、経済政策が大切なのだというメッセージを出すためのものなんです。財政検証は、昔の財政再計算と違うのですから、私は財政検証のその辺のフィードバックは非常に重視したほうがいいと思っています。

それともう一つ、先ほど積立金のどうのこうのとありましたけど、よく世代間格差の議論の中で、保険料をあまり取らなかったから世代間格差が生まれたとかいろんなことを言う人がいるのですが、日本の積立金というのはほかの国よりもはるかに多いんですね。積立度合いでみれば4.5年から5年分ぐらいある。積立金の度合いそのものから見ると、日本の公的年金はほかの国よりも過去に保険料を取りすぎているということもできるわけです。バブル崩壊後の90年代などは、所得税の減税を一方でやっておいて、他方では年金の積立金をせっせと増やしていたわけです。

この巨額に積み上げてきた積立金が日本のマクロ経済、マクロの経済循環に迷惑をかけている側面もある。しかしミクロの視点から年金制度の中だけを見ると世代間格差を発生させないためには、過去に、より多くの保険料を取り、積立金を今よりもはるかに大きくしておかざるを得なかった。公的年金の世代間格差をことさらに問題視する人たちは、日本の年金が、他の国よりも多くの積立金を持っていることも視野に入れた方が良いと思う。自分たちの言っていることが、マクロ、ミクロ、その他いろいろな側面からみて矛盾のないようにするためには、もう少し高いところからモノを見たほうが良い。世代間格差で大騒ぎするひとたちは、とんちんかんな話がいっぱい、自己矛盾していることが多過ぎる。

そして積立方式にするという年金改革の話を、凝りもせずに昨年末に与野党の何人かで仲良くやっていたけれども、巨額の年金積立金を持っている国になるなんて考えただけでも想像できないところがあって、そんなものはあり得ないし、そういうようなところで、負担給付比率が何倍だ、どうのこうのと

かというような議論に焦点を当てた議論をやっているなど、我々から見ると、まあ、好きにやってくださいという世界の話なんですね。しかもそうした積立方式への改革案が、リーマン・ショック以降、アルゼンチンなどの国で私的年金、すなわち積立方式の年金の破綻を受けて国有化されている段階で出されているんですね。

負担給付比率の話などは、高所得高齢者から税金をぼんと取って、担税力の垂直的な公平を視野に置きながらやっていけばいいではないかというような議論に行くほうが、エネルギーを社会保障と税の一体改革の方に注ぐ方がはるかに建設的だということ。先ほども言った1号に所属する被用者を何としてでも厚生年金の世界に入れることが、以前よりも重要になってきているというようなことはしっかりと読み取っていきたいと思っております。

- 権丈委員 何度も済みません。都村先生の発言に触発されて、年金の制度をどうするかというところについて発言させていただきます。

財政検証のところとも関係する話ですけど、納付率100%の場合の推計もしてもらいたい。例えば出生率がどのくらいだったらどうなるかということをはじめ、将来なんて何も決まってないわけで、将来というのはこれから先我々が意識的にどうつくるかなんだから、いろんなものが目標値なわけです。そういう意味では、納付率100%という試算をやってもらいたい。

細野真宏さんの『「未納が増えると年金が破綻する」って誰が言った?』という本の中で、納付というのは義務じゃなく、これは権利だというふうに、彼は解釈しているわけなんですけど、それはもったもなことで、20%の人たちが公的年金を利用する権利を放棄することを放置するというのはよろしくないの、遠い目標といいますか、とにかく納付率100%運動を積極的に展開してもいいと思いますし、100%という目標を掲げた試算を同時に入れておいていただければと思います。この秋から、免除対象者にハガキを送って簡単な記入をして送り返してもらうだけで免除手続きが済むというターンアラウンドもはじまるようなので、まったく無理という話ではないと思う。